

共謀罪 モノ言えぬ監視・密告社会に

施行
70年

憲法 個人の尊厳守る政治を

日本国憲法は、第11条から第40条まで豊富な人権条項を持つています。人権を踏みにじる安倍暴走政治をストップさせ、憲法を生かし個人が大切にされる政治を実現しましょう。

法務委の与党の運営は非常に乱暴です。質疑者が求めていない法務省刑事局長を政府参考人として出席させ、法相が刑事局長とまつた

違憲の重大法案を数の力で押し通す暴走は許されません。日本共産党は徹底審議で問題点を明らかにし、廃案にこ奮闘しています。

徹底審議で廃案に

共謀罪法案を審議している衆院

く同じ答弁を読み上げる——答弁が不安定な法相を隠し、「審議時 間つぶし」するものです。

相談・計画しただけで犯罪者

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。

ラインやメールで「パワハラ上司、ムカツクね。制裁しなきゃ」と話し合っただ

けでも、「原発なくせ」「新基地反対」のデモで道路をいっぱいにしようと計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。

一般の人が対象に

「共謀罪」として何を適用するかは、まったく限定されず捜査当局の腹ひとつ。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決める

のも当局です。国会審議でも法務副大臣が「一般の人が対象にならないということにはならない」と明言しました（4月21日、衆院法務委）。

ラインもメールも盗聴・監視される

相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の

可能性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

安倍政権は、安保法制＝戦争法を強行し、「駆けつけ警護」（自衛隊の海外での武器使用）、沖縄の新基地建設など、海外で「戦争する国」への道を突き進んでいます。そのために、

秘密保護法、盗聴自由法について、「共謀罪」で国民の自由と権利を押さえようとしているの



日本共产党

あの悪法の再来

